

「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」の送付について

老齢・退職給付（老齢厚生年金、退職（共済）年金等）を受給されている方に発行する「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」につきまして、次のとおり送付いたしますので、お知らせいたします。

1 送付スケジュール

郵送する件数が多く1日で送付できないため令和3年1月中旬から1月22日（金）にかけて、郵便局の作業状況に合わせて、順次送付します。

2 同封物

「公的年金等の源泉徴収票」のほか、「年金受給者だより」、「年金カレンダー」等を同封します。

なお、次の場合には、「公的年金等の源泉徴収票」を発行しておりません。

○ 障害給付（障害厚生年金、障害（共済）年金等）及び遺族給付（遺族厚生年金、遺族（共済）年金等）（非課税のため）

○ 老齢・退職給付のうち、年金支払の無い場合

3 その他

確定申告に使用する場合には、その時（令和3年2月16日（火）～同年3月15日（月））まで大切に保管してください。

紛失等により「公的年金等の源泉徴収票」の再発行を希望する方は、当組合担当あてにご連絡願います。

なお、お問い合わせの際には、8594から始まる「年金証書記号番号」または、「基礎年金番号」のわかるものをお手元に用意してからお電話くださいますようお願いいたします。

担当：給付課支給係
TEL：03-3261-9846
FAX：03-3261-9840